

業務速報

NO. 1259
2021. 4. 30
J R 東海労働組合
発行 木下 和樹
編集 森下 暢紀

「一時帰休」の三度目の延長について、 団体交渉開催！

4月30日、会社より「新型コロナウイルス感染症の拡大等の影響に伴い、引き続き一時帰休を実施する」旨の提案を受けました。

本部は持ち帰り検討としましたが、4月30日14時15分に妥結通告をしました。議論のやりとりについては、以下の通りです。

〈主なやり取り〉

組合：何故、このタイミングでの団体交渉になったのか。

会社：4月28日に東海道新幹線の運転計画変更について発表しているが、そのタイミングを受けて今日の団体交渉開催となった。

組合：J R 西日本ではもっと早いタイミングでの休業の判断をしたが、J R 東海は何故遅れたのか。

会社：緊急事態宣言が発令されることが判ってから運転計画の見直しをどうするのかを会社内で議論をして、運転計画の変更を発表するのが4月28日になった。

組合：休業時の賃金は100%なのか。

会社：そうである。

組合：今回の休業の目的は。

会社：今までと一緒で、期間以外は全て考え方とか変わらない。

組合：休業に対する雇用調整助成金の受給申請を考えているのか。

会社：雇用調整金の受給手続きを進めていく。

組合：雇用調整金の受給手続きについて、原則的な措置（13,500円）と業況特例（15,000円）とあるが、どちらなのか。

会社：業況特例（15,000円）である。

組合：休業の対象者はどのように考えているのか。

会社：今までと変わらずである。本日13時30分にプレス発表した。

組合：運輸所では、5月の勤務指定が休業指定のない勤務指定が発表されているが、勤務変更で休業指定をするのか。

会社：勤務変更をかけさせていただき、休業を指定する。

組合：勤務変更の場合、休日を休業に指定する考えはあるのか。

会社：休日を休業にすることは無いと思う。

組合：運輸所で5月分勤務指定している臨時列車を含む臨行路は変更するのか。

会社：5月6日以降の臨時列車を全て切る。

組合：休業の社員を急遽、勤務で出勤させた場合の賃金はどうなるのか。

会社：休日出勤にはならない。9時前に勤務指定をされたら通常の勤務である。

組合：9時以降はどうなのか。

会社：ない。やらない。

組合：大阪運輸所では5月勤務において、特休の指定が多いのが特徴である。

就業規則64条において特別休日は「1ヶ月に5日ないし6日の割合で付与」となっているが、7日や8日も付与している社員が多くいる。就業規則通りにすること。

会社：特休を平均すると1ヶ月に5日～6日が目安であるので、月によって多く付与されることもあるし、少なく付与されることもある。

組合：大阪交検車両所は、5月は「白日」が1日ある。その日を休業指定するのか。

会社：そこは判らない。個別の職場で確認してほしい。

組合：5月7日（関西地区）から予定されている定期健康診断はどうするのか。

会社：予定通り実施する。健康診断会場の三密対策や感染防止対策も十分した上で健康診断を実施していく。

組合：乗務員で交番月と予備月がいるが、休業は平等に割り振られるのか。

会社：申し訳ないが、運輸所でどのように勤務操配するかまでは判らない。

組合：持ち帰り検討する。

以 上

（その他）

保存休暇の使用項目に、新型コロナウイルスのワクチン接種日を認めることとする旨が伝えられました。なお、使用条件については保存休暇の使用条件と同じになります。